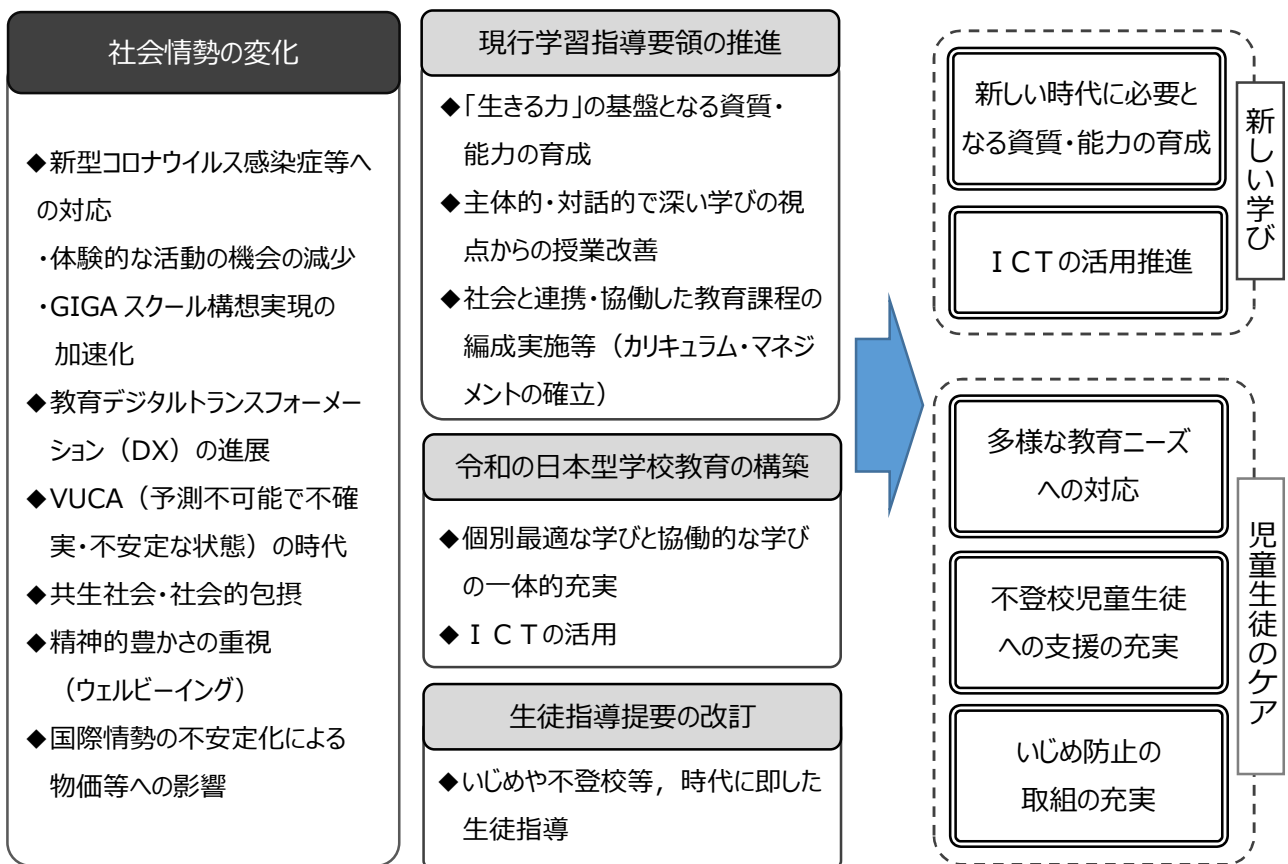


第 2 期旭川市学校教育基本計画の見直しの方向性とスケジュールについて

令和 9 年度を終期とする 9 年間を計画期間としている「第 2 期旭川市学校教育基本計画」について、新たな教育的ニーズや社会経済状況の変化などに対応するため、計画期間の半ばである令和 5 年度に見直しを行います。

1 見直しの方向性

第 2 期旭川市学校教育基本計画策定後、社会情勢の変化はあるものの、参酌すべき国や北海道の計画においても基本的な施策の方向性は引き継がれていることから、本計画の見直しに当たっては基本的な体系は維持しつつ、次に掲げる新たな教育的ニーズ等に対応した見直しを行う。



2 スケジュール

区分	R 5						R 6			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
教育委員会 事務局	見直しの 方向作成	素案作成				パブコメ案 作成		見直し・修正 計画策定		計画 実施
意見聴取										
庁内						意見照会			校長会 へ周知	
市民等 (懇話会)	懇話会①			懇話会②		パブコメ実施		懇話会③		